

平成23年度 都立霊園の利用者を募集します

募集期間 7月1日(金)から7月14日(木)

平成23年度の都立霊園利用者を以下のとおり募集します。皆さまのご意見・ご要望にお応えし、今年度は新たな取組を始めます。



- ★ 募集数を増やします。平成22年度と比べ、多磨霊園、小平霊園、八柱霊園の一般埋蔵施設で計323箇所増(6割増)、小平霊園合葬埋蔵施設で500体増(2割増)。
- ★ 従来の郵送申込みに加え、インターネットによる申込みができます。申込書の配布は、申込期間の開始4日前から開始します。
- ★ 公開抽選会では、新しい抽選方法を導入し、抽選の所要時間を短縮します。また、抽選結果をわかりやすく掲示し、希望者には配布します。

●募集数

申込区分	霊園名	種別等	募集数
1	多磨霊園	一般埋蔵施設 (1.80~6.00 m ²)	380 箇所
	小平霊園	一般埋蔵施設 (1.85~5.90 m ²)	80 箇所
	八王子霊園	芝生埋蔵施設 (4.00 m ²)	90 箇所
2	八柱霊園	一般埋蔵施設 (1.80~6.00 m ²)	300 箇所
3	青山霊園	一般埋蔵施設 (1.60~3.25 m ²)	40 箇所
	谷中霊園	一般埋蔵施設 (1.45~2.00 m ²)	60 箇所
	多磨霊園みたま堂	長期収蔵施設 (30年間)	2種(4体用) 40 箇所 3種(2体用) 10 箇所
4	青山霊園	立体埋蔵施設	60 箇所
	谷中霊園	立体埋蔵施設	70 箇所
5	小平霊園合葬埋蔵施設	遺骨申込区分 (1体、2体用)	20年間保管 250 体分 直接共同埋蔵 200 体分
		遺骨・生前申込区分 (2体、3体用)	20年間保管 472 体分 直接共同埋蔵 168 体分
7	小平霊園合葬埋蔵施設	生前申込区分 (1体、2体、3体用)	20年間保管 1,100 体分 直接共同埋蔵 810 体分

※ 多磨霊園みたま堂の使用期間は30年の有期限ですが、期間満了時に更新することができます。

※ 立体埋蔵施設では、遺骨を使用許可日から起算して20年間は、地上のカロート(納骨施設)に個別に埋蔵し、その後は共同埋蔵(遺骨を骨壺から出して合葬)となります。

※ 小平霊園合葬埋蔵施設の「20年間保管」とは、使用許可日から20年保管後に共同埋蔵するもので、「直接共同埋蔵」とは、納骨時に速やかに共同埋蔵するものです。



問い合わせ先

公益財団法人 東京都公園協会霊園課

TEL 03-3232-3151 (直通)

都立霊園の埋蔵施設・収蔵施設



一般埋蔵施設



芝生理蔵施設



立体埋蔵施設(青山霊園)



立体埋蔵施設(谷中霊園)



合葬埋蔵施設(小平霊園)



長期収蔵施設(多磨霊園みたま堂)

- 埋蔵施設とは、東京都霊園条例における用語で、一般的にいう「お墓」です。
 - 一般埋蔵施設 最も一般的な平面形式のお墓
 - 芝生理蔵施設 芝生の下にカロート（納骨施設）がある形式のお墓
 - 立体埋蔵施設 一般埋蔵施設と合葬埋蔵施設のメリットを併せ持つ新しい形態の施設
 - 合葬埋蔵施設 一つのお墓に多くの遺骨を共同埋蔵する施設
- 収蔵施設とは、一般的にいう納骨堂に該当するものです。
 - 長期収蔵施設 使用期間 30 年間（更新可能）

●使用料及び年間管理料

申込区分	施設の種別		使用料	年間管理料
1	多磨霊園一般埋蔵施設(1.80～6.00 m ²)		1,625,400～5,418,000 円	1,200～3,600 円
	小平霊園一般埋蔵施設(1.85～5.90 m ²)		1,494,800～4,767,200 円	1,200～3,600 円
	八王子霊園芝生理蔵施設(4.00 m ²)		1,148,000 円	3,400 円
2	八柱霊園一般埋蔵施設(1.80～6.00 m ²)		351,000～1,170,000 円	1,200～3,600 円
3	青山霊園一般埋蔵施設(1.60～3.25 m ²)		4,729,600～9,607,000 円	1,200～2,400 円
	谷中霊園一般埋蔵施設(1.45～2.00 m ²)		2,412,800～3,328,000 円	1,200 円
	多磨霊園みたま堂 (長期収蔵施設)	4 体用	396,000 円	4,200 円
		2 体用	297,000 円	3,150 円
4	青山霊園立体埋蔵施設		601,000 円	管理料はかかりません
	谷中霊園立体埋蔵施設		477,000 円	
5～7	小平霊園合葬埋蔵施設 (20年間保管)	1 体用	96,000 円	管理料はかかりません
		2 体用	192,000 円	
		3 体用	288,000 円	
	小平霊園合葬埋蔵施設 (直接共同埋蔵)	1 体用	61,000 円	
		2 体用	122,000 円	
		3 体用	183,000 円	

●申込資格の概要

申込区分ごとに居住年数、遺骨要件など申込者の資格が決まっています。
詳細は、「申込みのしおり」を必ずご確認ください。

【申込区分 1】多磨霊園（みたま堂を除く）、小平霊園（合葬埋蔵施設を除く）、八王子霊園

- ① 都内に5年以上（平成18年7月15日以前から）継続して居住している。
- ② 一度も埋蔵（葬）・収蔵したことがない遺骨を持っている（分骨不可）。
- ③ 申込者は申込遺骨と親族の関係にある。
- ④ 申込遺骨の祭祀の主宰者である。
- ⑤ 現在一時収蔵施設以外の都立霊園の使用者ではない。

【申込区分 2】八柱霊園

- ① 都内又は松戸市に5年以上（平成18年7月15日以前から）継続して居住している。
- ② 埋蔵すべき遺骨を持っている（分骨不可）。
- ③ 申込者は申込遺骨と親族の関係にある。
- ④ 申込遺骨の祭祀の主宰者である。

【申込区分3・4】青山霊園及び谷中霊園（立体埋蔵施設を含む）・多磨霊園みたま堂

- ① 都内に5年以上（平成18年7月15日以前から）継続して居住している。
- ② 埋蔵すべき遺骨を持っている（分骨不可）。
- ③ 申込者は申込遺骨と親族の関係にある。
- ④ 申込遺骨の祭祀の主宰者である。

【申込区分5】小平霊園合葬埋蔵施設「遺骨」申込区分

「1体用・2体用（夫婦、親子又は兄弟姉妹の遺骨）」

- ① 都内に3年以上（平成20年7月15日以前から）継続して居住している。
- ② 埋蔵すべき遺骨を持っている（分骨不可）。
- ③ 申込遺骨の祭祀の主宰者である。
- ④ 申込遺骨2体用は夫婦、親子又は兄弟姉妹で2体とも遺骨である場合に限る。

【申込区分6】小平霊園合葬埋蔵施設「遺骨・生前」申込区分

「2体用・3体用（遺骨、施設利用予定者は申込者と夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係 少なくとも1体は遺骨）」

- ① 申込者及び施設利用予定者（3体用の場合）は、都内に3年以上（平成20年7月15日以前から）継続して居住している。
- ② 埋蔵すべき遺骨を持っている（分骨不可）。

【申込区分7】小平霊園合葬埋蔵施設「生前」申込区分

「1体用・2体用・3体用（夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係 全員生存）」

- ① 申込者及び施設利用予定者（2体用及び3体用の場合）は、都内に3年以上（平成20年7月15日以前から）継続して居住している。

※ 現在一時収蔵施設以外の都立霊園を使用している方が、【申込区分2】から【申込区分7】までのいずれかの区分を申し込む場合、新たな施設の使用許可を受けた日から180日以内に現在使用している施設の原状回復をし、東京都に返還することが条件となります。

※ 現在合葬埋蔵施設を使用している方が、当該施設の使用許可を受けていない別の遺骨で、新たに合葬埋蔵施設の使用許可を申し込む場合は、現在使用している施設返還の必要はありません。

●申込方法

申込期間内に、下記の1、2のいずれかの方法により、お申し込みください。

1. 郵送申込

「申込みのしおり」に「申込書」を添付し、6月27日（月）から7月14日（木）まで、次の場所で配布します。郵送による配布はできません。ご了承ください

ア 都庁第一、第二本庁舎1階・2階の案内コーナー

イ 各都立霊園・葬儀所の窓口

ウ 都内各区市町村及び松戸市の窓口（配布窓口は、各区市町村にお問い合わせください。）

エ 公益財団法人東京都公園協会 本社（〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1
ハジア10階）

「しおり」に添付した専用の申込書により、お申し込みください。7月1日（金）から7月14日（木）までの消印があり、7月16日（土）午前9時までに新宿郵便局が受領したものに限り受け付けます。

2. インターネット申込

インターネット申込みには、事前の申込者登録が必要です。事前登録は6月27日(月)からできます。詳細は下記ホームページをご覧ください。公益財団法人東京都公園協会
<http://www.tokyo-park.or.jp/>

7月1日(金)から7月14日(木)までの期間にお申し込みください。

※ 申込みは、1人1申込・1箇所に限ります。二重申込み等不適正な申込みは無効とします。

※ 電話でのお申し込みは一切受付けておりません。

●ホームページ・テレホンガイドのご案内

「申込みのしおり」は、公益財団法人東京都公園協会のホームページに掲載します。

また、募集期間終了まで、テレホンガイドでも募集期間、募集する霊園、募集数、申込書の配布等についてお知らせします。

ホームページ <http://www.tokyo-park.or.jp/>

テレホンガイド 03-5320-7751

●新しい抽選方法

今年度から一連番号方式*による抽選を行います。

これは、抽選番号の各桁ごとに数字(0~9の数字が付された計10個の玉)を抽選器から取り出し、取り出した順番を各桁の数字の順位とします。その順位によって各桁の数字を規則的にパソコンを用いて組み合わせることで「当選番号」と当選番号の「順位」が決定されます。

この抽選方法により、抽選にかかる時間が短縮されるため、これまで3日間に分けて行っていた抽選を1日で実施します。

※一連番号方式による抽選は、UR都市機構などでも実施されています。

●今後の日程

申 込 期 間	7月1日(金)～7月14日(木)
公 開 抽 選	8月24日(水)
書 類 審 査	9月29日(木)～10月6日(木)のうち指定された日
使用料・管理料納入	11月4日(金) 以降納入通知書発送 11月21日(月) 納入期限
使 用 許 可 日	12月16日(金)

●個人情報の取扱いについて

申込みの際に頂いた個人情報は、当募集に関わるご案内のみに使用します。また、個人情報は、その保護に万全を期すとともに、法令等により開示を求められた場合を除き、ご本人の同意なしに第三者に開示提供することはありません。